

(様式3) 指定管理者の管理運営状況調書

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	保健福祉課
検証対象期間	平成31年4月1日～令和3年7月30日

1 指定概要

施設概要	名称	矢吹町福祉会館	該当する番号に○をつけて下さい	
	所在地	矢吹町八幡町 476 番地 1	施設類型	目的・機能
			I 事業実施 型	1 観光施設
	設置目的	町民の健康の増進及び教養の向上に資する		II 施設管理 型
3 生活便利施設				
4 文化施設				
指定管理者	名称	公益社団法人矢吹町シルバー人材センター		
	所在地	矢吹町八幡町 476 番地 1		
指定管理業務の内容		施設、設備の維持管理に関する業務		
指定期間		平成31年4月1日～令和4年3月31日		
指定管理選考委員会等の設置の有無		有(名称:) ・ 無		

2 管理運営実績

	目標(計画)	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	町民の健康増進、教養の向上を図ることを目的とした施設の設置趣旨に基づき、適正な使用の許可業務を行い、施設の利用促進が図られるように努めます。	施設の設置趣旨に基づき、町民の健康増進、教養の向上を図り、適正な使用の許可業務を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的利用団体 2団体、2社 ・減免団体 0団体
利用者の満足度	利用者からの要望、苦情があった場合は、誠意をもってその対応に努めます。	現在まで、施設の利用者から要望や苦情を受けたことは無いが、利用者からの要望、苦情があった場合には、誠意をもってその対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情等ありませんでした。
収支状況	省エネを心がけ経費の節減に努めます。	こまめな電源スイッチの入切等を行い節電に努めました。	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減に向けた意識の共有を図っています。

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者 の自己検証	自己 評価	所管課の検証	所管課 評 価
I 運 営 方 針、 管理能力	1 平等利用の 確保	・関係規則・条例に基づき適切な管理運営に努めています。 ・利用者の減免の適格性有無は厳正に行うため判断に迷う場合は担当課にその都度確認し決定しています。	4	・条例、事業計画に則り適切に実施しています。	3
	2 管理運営体制	・契約時又は協定更新時に時間を設け運営要領の習熟に努めています。 ・修繕等は担当課と調整し外部委託、環境整備等は会員に業務委託している。	4	・協定書・仕様書に則り適切な体制を整えています。	3
	3 法令遵守等	・関係法令に遵守した履行に努めています。	4	・条例等を遵守し履行しています。	3
II 施設維持 管理	1 利用者対応	・利便性をアピールし奉仕の精神を発揮し接遇しています。 ・要望を傾聴しきめ細やかな対応と迅速な対応に努めています。	4	・苦情・トラブル等なく、よく対応しています。	3
	2 地域貢献	・防音設備が無く会議室の収容人数に制限があることから地域・住民等への貢献は限定されています。	2	・施設周辺の環境美化活動（清掃ボランティア）を実施しています。	4
	3 環境問題への 取り組み	・省エネ（節電、節水）及び施設周辺の環境美化に努めています。	4	・節電の取組み、整理整頓が徹底されています。	3
	4 防災対策及び 緊急時の対応	・町の防災計画に基づき担当課との情報共有を図り関係強化に取り組んでいます。	3	・机上避難訓練を実施した他、被災時の体制について確認しています。	3
	5 個人情報保護 及び情報公開	・個人情報保護に関する規定を作成し、実践しています。	3	・個人情報保護に関する規定を制定しており適正に管理しています。	3
III 利用者 に対する サービス 向上	1 サービスの 提供内容	・地域住民に対する電話応対接遇要領の向上を図っています。 ・定期的な点検を行い安全な利用継続が可能な状態を維持しています。	4	・敷地内の剪定、草刈を実施しています（年3回） ・適宜、協議・報告があります。 ・ホームページ、パンフレットの作成はありませんでした。	3
IV 管理運営 に関する 収支計画	1 管理費用の 執行状況	・伝票と通帳との照合を厳格に行い健全な経理処理を実施しています。 ・計画に基づき適切に予算執行しています。	4	・適正に執行されております。	3
V 総合検証	1 総合検証	・少ない職員で適切な管理運営ができていると考えています。 ・公共機関の施設として震災対応の機能を有していないこと、福祉会館としての目的が地域住民に周知されて無いたことが改善すべき大きな課題であると考えています。	合計 36/50 点	・施設の設置趣旨に基づき、町民の健康増進、教養の向上が図られ、今後も適正な管理運営が期待できます。	合計 31/50 点
二次検証	施設所管課	導入効果	・シルバー人材センターの事務所として常時 3 名体制で勤務しており、スムーズな管理運営が行われております。		
		今後の 管理形態	・指定管理制度を継続します。（非公募） ・指定管理期間は3年が適当です。		
		その他	・屋根の改修が必要です。		

	企画総務課	導入効果	適正である。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務水準以上（50～46点）90%を超える ・業務水準を上回る（45～41点）80%を超える ・概ね業務水準（40～30点）60%以上 ・業務水準を下回る（29点以下）60%未満
		今後の管理形態	指定管理者制度	
		その他	令和4年度選定方法：非公募 指定期間：3年間	